# 共済組合広島県支部における 医療費の状況について

## 医療費(法定医療給付)

医療費(法定医療給付)の令和元年度~令和3年度の実績は、図1のとおりです。

令和3年度の組合員本人の医療費総額は前年度に比べ21,643千円(2.4%)減少し896,495千円,

一人当たりの医療費は前年度に比べ 5,706 円 (3.8%) 減少し 142,572 円となりました。また、家族の 医療費総額は前年度に比べ 57,949 千円 (8.5%) 増加し 738,208 千円、一人当たりの医療費は前年度 に比べ 7,539 円 (6.9%) 増加し 117,399 円でした。

組合員本人の医療費は令和元年度増加、2年度増加、3年度減少で、家族の医療費は令和元増加、 2年度減少、3年度は増加している状況となっています。

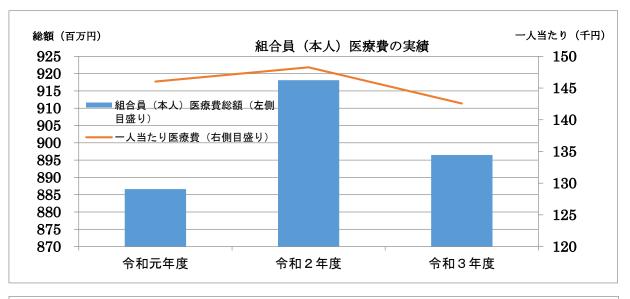
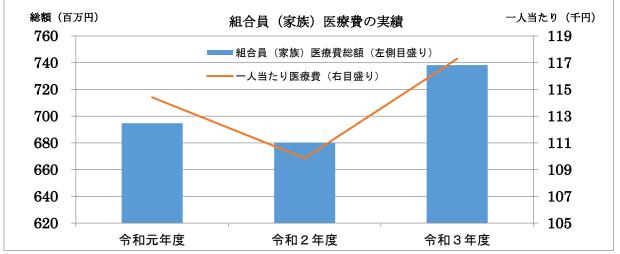
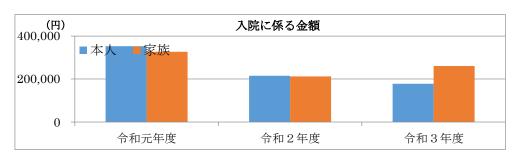


図1▼医療費(法定医療給付)の実績



#### 入院に係る金額(一件当たり)の実績は図2のとおりです。

図2▼1件当たりの金額の実績(本人・家族の入院)



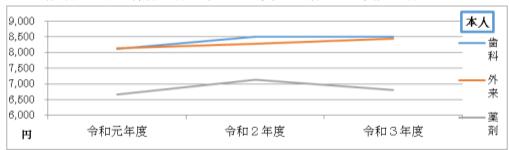
令和3年度一件当たりの入院費は、本人入院が 178,087 円、家族入院は 260,696 円となり、前年度と 比べて本人・減少、家族・増加となっております。

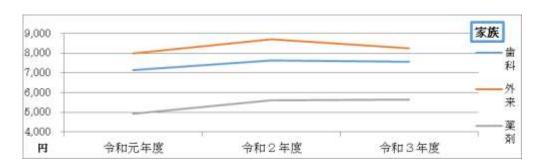
## その他区分に係る金額(一件当たり)の実績は図3のとおりです。

令和3年度の一件当たりの金額は、本人は、歯科8,505円 外来8,445円 薬剤6,804円です。家族については、歯科7,567円 外来8,259円 薬剤5,638円です。

#### 図3▼その他区分に係る金額(一件当たり)実績

(歯科・外来・薬剤に係る本人及び家族の一件当たり負担金額)





#### 医療費の更なる適正化に向けて

当共済組合では、毎年度、医療費の更なる適正化を図る観点から、ジェネリック医薬品に切り替えることにより一定額以上の自己負担の削減が見込まれる方について、ジェネリック医薬品の利用促進通知を送付しております。

今年度も、令和3年11月~令和4年4月分の調剤レセプトの内容点検を行い、令和4年7月下旬頃に対象となる組合員及び被扶養者に、ご案内文書「ジェネリック(後発)医薬品差額通知」を送付いたしましたので、内容を御確認いただき、かかりつけの医療機関に御相談の上、ジェネリック医薬品の利用を御検討ください。